

姫路駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

番号	件名	納入（履行） 場所	納期（履行期 限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
18	232号建物他消火設 備点検	陸上自衛隊姫路 駐屯地	9.3.31	8.5.13	8.5.20 11時00分	8.5.20 11時00分	なし	総品目総額決定

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70 契約機関名（担当）：陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊（濱尾）
 電話番号：079-222-4001（内線348） FAX：079-222-4006 メールアドレス：ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
 仕様書の内容に関する問い合わせ先：姫路駐屯地業務隊 管理科 泉（内線344）

仕 様 書

1 役務件名

232号建物他消火設備点検

2 役務場所

兵庫県姫路市峰南町1-70 陸上自衛隊姫路駐屯地

3 役務期間

契約締結日～令和9年3月31日

(実施日1回目：令和8年6月中旬～令和8年6月下旬)

(実施日2回目：令和8年12月上旬～令和8年12月中旬)

4 役務概要

(1) 本役務は、消防法施行規則の規定に基づき、駐屯地内建物に設置してある移動式粉末消火設備及び泡消火設備を消防設備点検有資格者による機器点検(6ヶ月点検)及び総合点検(1年点検)を実施する。

(2) 設備概要は下記のとおりである。

設備名	型 式	数 量	場 所
移動式粉末消火設備	ABC粉末移動式	6基	232号建物
泡消火設備	固定泡ヘッド式	100個	243号建物

5 一般事項

(1) 総 則

ア 本仕様書は、陸上自衛隊姫路駐屯地における諸役務について、共通的な必要事項を規定する。

イ 本役務の仕様は、設計図書に記載してある事項のほか、本仕様書国土交通省大臣官房官庁営繕部監修各種工事標準仕様書、防衛省装備施設本部制定各種共通仕様書、建築保全センター発行建築保全業務共通仕様書、消防法及び関係法令並びに監督官の指示による。

(2) 適用範囲

本仕様書は、本役務に適用する。

(3) 役務工程

実施に先立ち、監督官と協議したのち工程表を作成し、監督官の承認後に実施する。

(4) 軽微な変更

現場の納まり、取合せ等のための軽微な変更は、監督官の指示により行う。

この場合、請負金額の増減又は期間の延長はしない。

また、実施に当たって当然必要と思われる事項は、監督官の指示を受け請負業者の責任において実施するものとする。

(5) 疑義

仕様書、設計図書等に明記なき事項又はその内容において疑義が生じた場合は、当該箇所の役務を一時中断し、監督官の指示を受けた後再開する。

(6) 中間検査

ア 役務完了後、外部から明視できなくなる箇所は、監督官に立会の有無を確認の上、必要に応じて中間検査を受けるものとする。

(7) 電気、水道料等の使用

役務に必要な電気、水等は請負業者が準備することとし、官側より使用する場合は、事前に監督官へ申し出て承認の上、使用料金は官側の算定に基づき、請負業者が支払うものとする。

(8) 作業時間

ア 役務実施時間は、特記事項による。

特記事項に記載がない場合は、原則平日08:30～17:00とする。

なお、日時を変更する場合は事前に監督官の承諾を受けること。

イ 役務工程の遅延回復、役務実施上の都合により、監督官において作業時間の伸縮又は夜間作業の必要を認めた場合は、請負業者はその指示に従うこと。

件名	232号建物他消火設備点検	
種別	仕様書①	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	1/6

(9) 後片付け

役務終了に際して、役務現場の後片付け及び清掃を実施すること。

(10) 物品等の返納

貸与された設計図書等は、すべて完成検査合格後、監督官に返納すること。

(11) 役務現場の管理

ア 役務場所への実施者、その他の出入りの管理、風紀衛生の取締り
火災、盗難、及びその他事故防止については、請負業者の責任でこれを管理すること。

イ 役務場所は、常に整理整頓及び清掃を行い安全管理に努めること。

ウ 役務場所及びその周辺にある既設構造物に損傷を及ぼさないよう十分な防護を施すこと。

万一損傷を与えた場合は、請負業者の負担において修復するものとする。

(12) 安全管理

ア 役務実施者は、安全管理に万全を期すること。

イ 役務場所又はその付近で作業を行うときは、表示又は安全係を置く等、安全確保に努めること

ウ 現場代理人は、常駐とする。

(13) 提出書類

請負業者は、指定期日までに監督官の指示する書式に基づき必要書類を提出すること。

(14) 役務写真

請負業者は、監督官の指示に従い、役務材料、役務前・中・後、役務隠べいとなる箇所、主要な役務段階の状況及び、その他監督官の指示した箇所の写真（カラーサーベス版）1部を工程順に役務写真帳（A4版）に整理し、監督官に提出する。

なお、材料は、搬入の都度、本役務に関わる全数量・規格が分かるように撮影すること。

(15) 完成検査

請負業者は、本役務完了後、仕様書に基づき検査官が実施する完成検査を受け、合格をもって完了とする。

なお、検査結果に不合格の箇所が生じた場合は、直ちに手直しを行い、再度検査を受けるものとする。

その際、手直しに関する契約期間の延長はしないものとする。

6 特記事項

(1) 点検予定日については、機器点検は6月と12月、総合点検は12月に実施する予定である。

詳細は監督官と協議の上決定するものとする。

(2) 本点検は「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」（昭和50年10月16日消防庁告示第14号）に基づき点検すること。

(3) 本点検完了後、点検の記録とともに、以下の所轄消防署提出用の点検結果報告・点検票を作成すること。

ア 点検結果報告

- ・別記様式第1
- ・別記様式第2
- ・別記様式第3

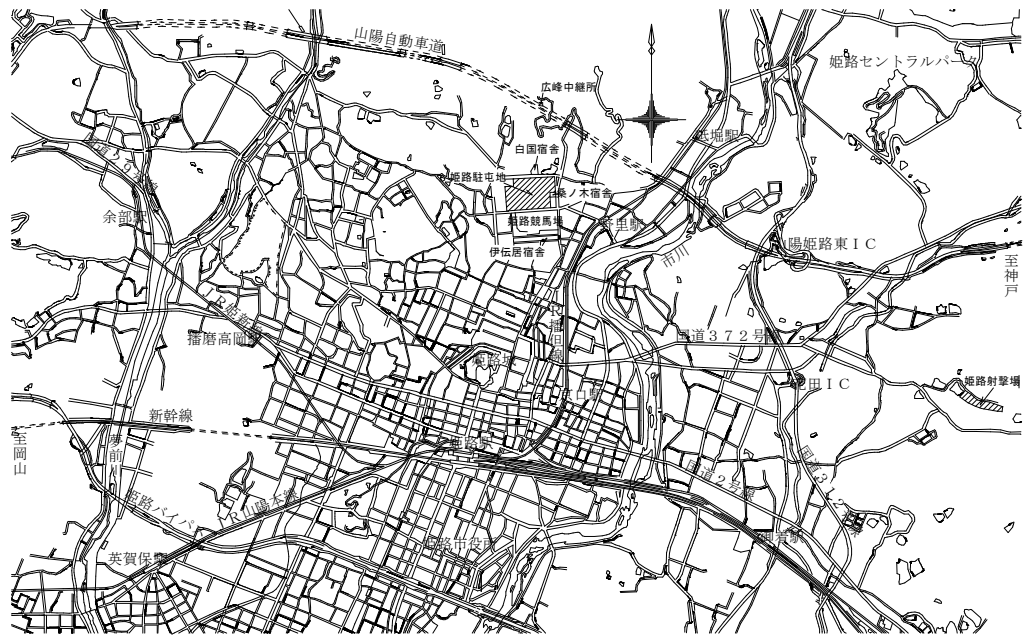
イ 点検票

- ・別記様式第5
- ・別記様式第8

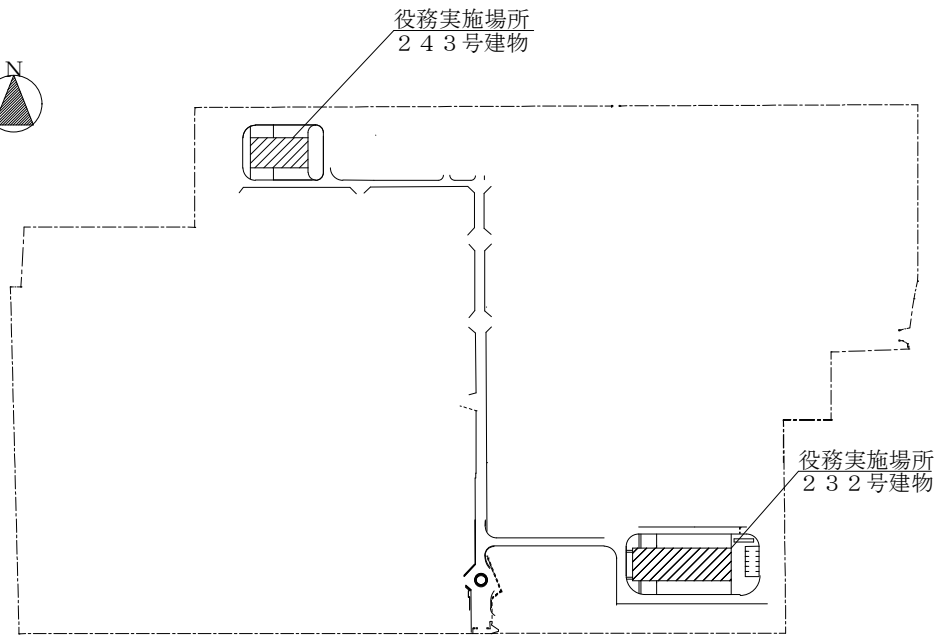
(4) 保守点検に係る消耗品及び軽微な調整・修理に掛かる費用は請負業者の負担とする。

(5) 点検については、消防設備士が実施し、事前に資格証の写しを監督官に提出すること。

件名	232号建物他消火設備点検	
種別	仕様書②	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	2/6

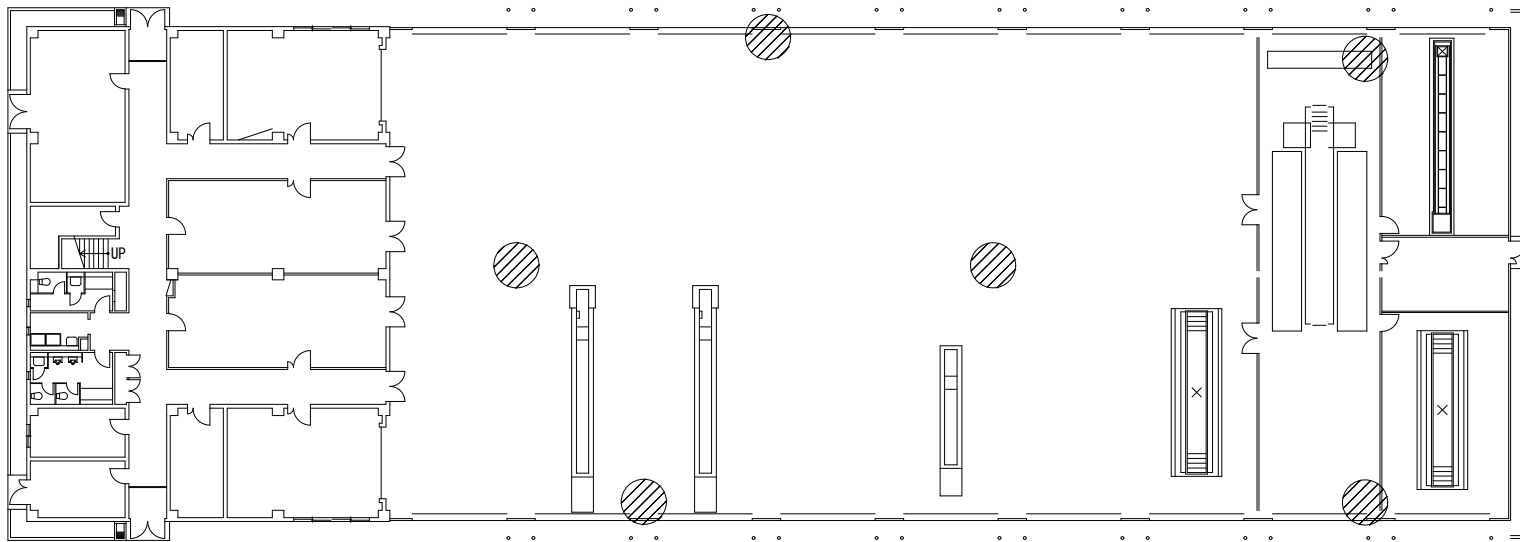


案内図 S=1:100,000



配置図 S=1:6,000

件名	232号建物他消火設備点検	
種別	案内図・配置図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	3/6




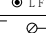
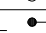
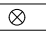
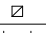




232号建物1階平面図 S=1/400

凡 例
 移動式粉末消火設備 6基

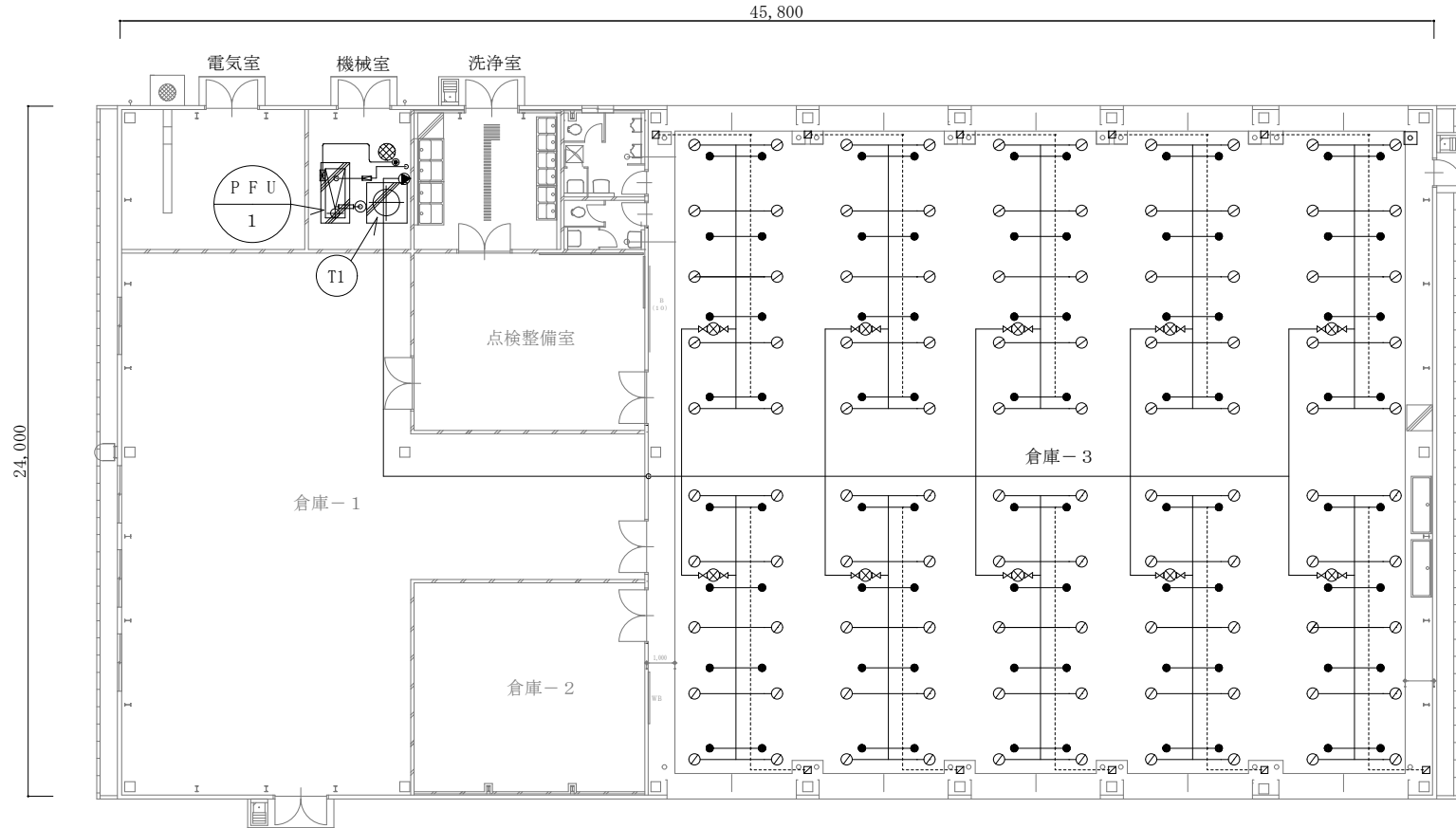
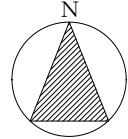
件名	232号建物他消火設備点検	
種別	232号建物1階平面図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	4/6

凡 例

記 号	名 称	備 考
	泡消火ポンプユニット	φ100x700L/min x58m x15kW (スターデルタ起動) 付属品：呼水槽、空気圧力槽、制御盤 その他標準附属品一式共
	泡原液槽	容量：400L 材質：SS400 プレッシャプロポーション方式
	アラームバルブセット	100A
	電極3P	
	泡ヘッド	0.25MPa-35L/min
	感知ヘッド	感度種別：1種 作動温度：72℃
	一斉開放弁	50A (減圧開)
	手動起動弁	
	混合器	200~2000L/min

点検一覧表

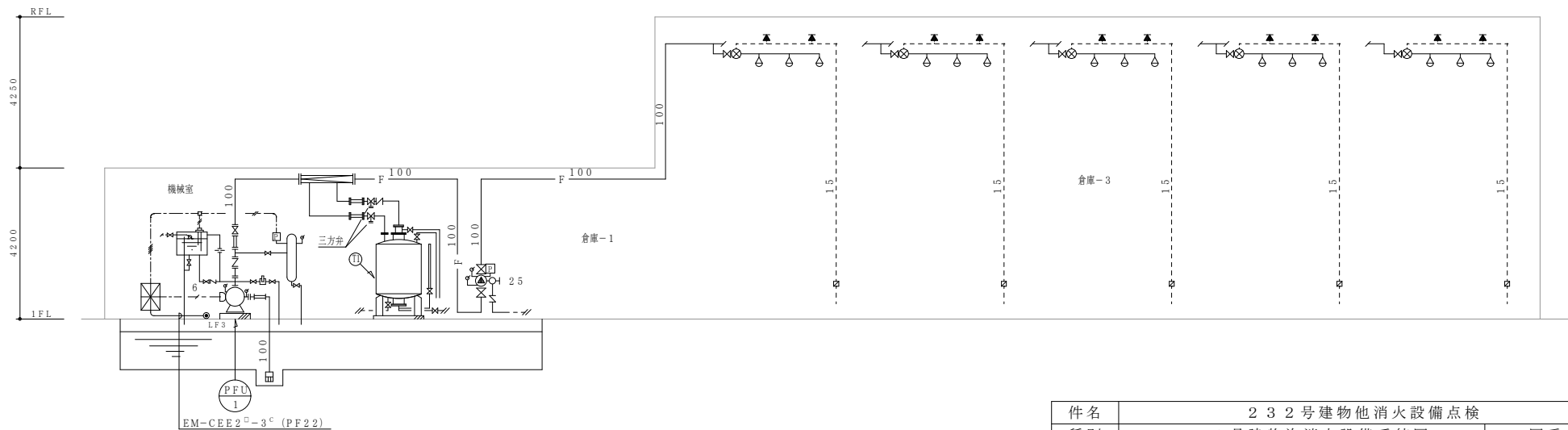
建物番号	機種	数量	点検回数	摘要
243号	加圧送水装置	1基	2回	機器点検/総合点検
	制御盤	1面	2回	機器点検/総合点検
	呼水槽	1槽	2回	機器点検/総合点検
	泡貯蔵槽	1槽	2回	機器点検/総合点検
	流水検知装置	1式	2回	機器点検/総合点検
	泡ヘッド	100個	2回	機器点検/総合点検
	感知ヘッド	1式	2回	機器点検/総合点検
	一斉開放弁	1式	2回	機器点検/総合点検
	手動開放弁	10個	2回	機器点検/総合点検
	消火水槽	1基	2回	機器点検/総合点検
	ポンプ性能試験		2回	機器点検/総合点検
	警報試験		2回	機器点検/総合点検



件名	232号建物他消火設備点検	
種別	243号建物平面図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	5/6

凡 例

記 号	名 称	備 考
	泡消火ポンプユニット	φ100x700L/min x58mx15kW (スターデルタ起動) 付属品：呼水槽、空気圧力槽、制御盤 その他標準附属品一式共
	泡原液槽	容量：400L 材質：SS400 プレッシャプロポーション方式
	流量計	
	圧力スイッチ	
	アラームバルブセット	100A
	三方弁	点検用
	電極3P	
	泡ヘッド	0.25MPa-35L/min
	感知ヘッド	感度種別：1種 作動温度：72℃
	一斉開放弁	50A (減圧開)
	手動起動弁	
	混合器	200~2000L/min
	フート弁	100A
	フレキシブルチューブ	100A
— F —	泡消火設備配管	JIS G 3452 SGP
.....	感知配管、手動起動用配管	JIS G 3452 SGP
— D —	排水管	JIS G 3452 SGP
— — —	配線配管路	耐熱及び、耐火配線



件名	232号建物他消火設備点検	
種別	243号建物泡消火設備系統図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	6/6

見 積 書

件名リスト一連番号	18
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
2 3 2 号建物他消火設備点検	仕様書のとおり	式	1			
履行場所	陸上自衛隊姫路駐屯地	納期（履行期間）		9.3.31		
契約保証金	（免 除）	入札（見積）書有効期間				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8年 5月 20日

分任契約担当官
 陸上自衛隊姫路駐屯地
 第352会計隊姫路派遣隊長 川崎 祥 殿

住 所
 会 社 名
 代表者名

印

